平成２４年（再イ）第６号
新潟県柏崎市原町４番49号
再生債務者　山田　　隆
1　決議に付する再生計画案　平成24年７月30日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成24年８月31日
3　再生計画案に対する回答期間　平成24年９月11日まで
平成24年８月21日
新潟地方裁判所長岡支部再生係

平成２４年（再イ）第８号
新潟県長岡市愛宕１丁目３番３号
再生債務者　三本　　裕
1　決議に付する再生計画案　平成24年８月３日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成24年８月31日
3　再生計画案に対する回答期間　平成24年９月11日まで
平成24年８月21日
新潟地方裁判所長岡支部再生係

平成２４年（再イ）第１０号
新潟県柏崎市三島町17番12号
再生債務者　小野　　聡
1　決議に付する再生計画案　平成24年８月10日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成24年８月31日
3　再生計画案に対する回答期間　平成24年９月11日まで
平成24年８月21日
新潟地方裁判所長岡支部再生係

平成２４年（再イ）第６４号
神戸市東灘区深江本町３丁目５番２―603号
再生債務者　北村　　実
1　決議に付する再生計画案　平成24年７月27日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成24年９月11日
3　再生計画案に対する回答期間　平成24年９月11日まで
平成24年８月21日
神戸地方裁判所第３民事部個人再生係

平成２４年（再イ）第１号
岡山県倉敷市真備町箭田1877番地１
再生債務者　片岡　和尚
1　決議に付する再生計画案　平成24年８月７日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成24年９月12日
3　再生計画案に対する回答期間　平成24年９月12日まで
平成24年８月22日　岡山地方裁判所倉敷支部

平成２４年（再イ）第４号
山口県岩国市川下町１丁目１番37号
再生債務者　杉山　忠昭
1　決議に付する再生計画案　平成24年８月８日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成24年９月12日
3　再生計画案に対する回答期間　平成24年９月12日まで
平成24年８月22日　山口地方裁判所岩国支部

平成２４年（再イ）第７号
山口県下関市豊浦町大字室津下58番地18
再生債務者　丸山　英昭
1　決議に付する再生計画案　平成24年８月22日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成24年９月12日
3　再生計画案に対する回答期間　平成24年９月12日まで
平成24年８月22日
山口地方裁判所下関支部再生係

平成２３年（再イ）第９１号
広島市安佐北区上深川町253番地９
再生債務者　中下　文夫
1　決議に付する再生計画案　平成24年８月１日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成24年９月18日
3　再生計画案に対する回答期間　平成24年９月18日まで
平成24年８月21日
広島地方裁判所民事第４部

平成２４年（再イ）第３号
香川県綾歌郡国分寺町福家甲3384番地６
再生債務者　花澤久美子
1　決議に付する再生計画案　平成24年８月２日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成24年９月19日
3　再生計画案に対する回答期間　平成24年９月19日まで
平成24年８月22日
高松地方裁判所破産・再生係

平成２４年（再イ）第６号
高知市神田2123番地６
再生債務者　川田裕次郎
1　決議に付する再生計画案　平成24年７月19日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成24年９月19日
3　再生計画案に対する回答期間　平成24年９月19日まで
平成24年８月22日
高知地方裁判所民事部個人再生係

小規模個人再生による変更再生計画案を書面決議に付する決定

平成２３年（再イ）第１７号
千葉県東金市菱沼246番地８
再生債務者　江越淳一郎
1　決議に付する変更再生計画案　平成24年８月１日付け変更再生計画案
2　変更再生計画案に対する回答期間　平成24年９月10日まで
平成24年８月20日
千葉地方裁判所八日市場支部

平成２１年（再イ）第１９９号
兵庫県尼崎市潮江２丁目33番３号
再生債務者　河田　　豊
1　決議に付する変更再生計画案　平成24年７月９日付け変更再生計画案
2　変更再生計画案に対する回答期間　平成24年９月10日まで
平成24年８月20日
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

小規模個人再生による再生計画取消

平成２１年（再イ）第１４号
山形県東置賜郡高畠町大字馬頭1049番地の１
再生債務者　沼澤　博幸
1　主文　本件再生計画を取り消す。
2　理由の要旨　平成21年10月27日に認可した再生計画には、民事再生法189条１項２号に定める事由がある。
平成24年８月22日　山形地方裁判所米沢支部

小規模個人再生による再生手続廃止

平成２４年（再イ）第７号
宮崎県北諸県郡三股町大字樺山4502番地１
再生債務者　加藤　　貴
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条２号に定める事由がある。
平成24年８月21日
宮崎地方裁判所都城支部破産係

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２４年（再ロ）第１３号
名古屋市守山区桔梗平２丁目1106番地　エクセレントＮ棟201号
再生債務者　兼田　　暁
1　決定年月日時　平成24年８月21日午後３時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年９月11日まで
4　一般異議申述期間　平成24年９月18日から平成24年９月25日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（再ロ）第１号
長野県東筑摩郡朝日村大字西洗馬1219番地20
再生債務者　宮淵　文富
1　決定年月日時　平成24年８月20日午後４時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年９月18日まで
4　一般異議申述期間　平成24年10月１日から平成24年10月９日まで
長野地方裁判所松本支部

平成２４年（再ロ）第４５号
大阪市西淀川区大和田１丁目３番６―903号
再生債務者　中谷健太郎
1　決定年月日時　平成24年８月21日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年９月18日まで
4　一般異議申述期間　平成24年９月21日から平成24年10月５日まで
大阪地方裁判所第６民事部